第Ⅰ 熊本県の保護の動向

(平成30年度(2018年度)総括)

1 保護世帯、人員及び保護率の状況

本県の保護の動向は、昭和59年度(1984年度)以降は減少傾向が続き、平成8年度(1996年度)には保護率7.33%となりました。その後、平成9年度(1997年度)から増加に転じていましたが、平成27年度をピークとして減少にて転じ、平成30年度(2018年度)の年度平均で、被保護世帯数19,389世帯(前年度比220世帯減少)、被保護人員24,782人(同624人減少)、保護率14.11%(同0.28%下降)となり、世帯、人員ともに減少しています。

2 事務所別保護の状況

福祉事務所ごとの年度平均保護率をみると、熊本市を除く市部の最高は荒尾市の18.58 ‰、最低は合志市の4.61‰、郡部の最高は芦北の8.69‰、最低は天草の3.29‰となっており、地域間で保護率の大きな差異が見られます。

3 世帯類型別の状況

本県の年度平均世帯数を世帯類型別にみると、高齢者世帯10,509世帯(54.4%)、母子世帯805世帯(4.2%)、障がい者世帯3,396世帯(17.6%)、傷病者世帯1,811世帯(9.4%)、その他世帯2,783世帯(14.4%)となっており、高齢者世帯が約半数を占める状況が続いています。

4 労働力類型別の状況

本県の年度平均世帯数を労働力類型別にみると、非稼働世帯が16,673世帯、構成比86.4%と、ここ数年は横ばい状態で、依然として高い数値となっています。

5 保護の申請、開始及び廃止の状況

本県の年間累計では、前年度と比して、申請件数が203件増の3,452件で、開始件数は154件増の2,973件と廃止件数とほぼ同数の2,972件(140件減)となっています。

6 保護の開始・廃止の理由別状況

保護開始件数を理由別にみると、年員・仕送り等の減少が36.8%と最も多く、その割合はここ5年間で最も高くなっている。次に多いのが世帯主の傷病によるものの20.9%で、前年度より3.6ポイント減少となっている。

保護廃止件数を理由別にみると、死亡等による廃止が36.2%と最も多く、被保護者の高齢化の影響もあり、その割合は年々増加している。次に多いのが稼働収入の増加によるもので19.1%とここ5年間で最も高くなっている。

7 保護開始世帯の保護歴・保護廃止世帯の受給期間別状況

保護開始世帯の保護歴の有無についてみると、保護歴なしの世帯が74.6%、前年度比2.4ポイント減となっています。また、保護廃止世帯の保護受給期間をみると、1年未満が22.2%、1年~3年未満が23.8%、3年以上が54.0%となっています。

8 医療扶助の状況

医療扶助人員の年度平均は19,857人で、被保護人員に占める割合である医療扶助率は80.1%(前年度比1.1ポイント増)と、約8割の被保護者が受給しています。医療扶助人員のうち入院が1,657人(入院率8.3%)となっており、このうち精神疾患による入院が855人と、入院のうち51.6%を占める状況にあります。